

SHISEIDO GROUP

資生堂グループのコンプライアンスの取り組みについて

資生堂グループは、グローバルビジネスの展開において、法令や社内規則の遵守はもちろんのこと、より高い倫理観を持って公正な企業活動の推進に努めています。

また、資生堂グループは、より高いレベルで社会的責任を果たすために重点的に取り組むべき領域を以下の3領域として定め、グループ全体で遵守することを以下のとおり宣言します。

1. お客様のプライバシー等を守る視点から重要な個人情報保護

インターネットの普及等に伴い情報が瞬時に拡散する環境で、お客様のプライバシー等を守るうえで個人情報保護の重要性が高まっています。資生堂グループは、お客様情報を始めとする個人情報、適正に管理し、不適切な利用はしません。

2. 公正・透明・自由な競争に基づく適正な取引(贈収賄防止・カルテル防止)

公正な競争を阻害する贈収賄およびカルテルは、各国の法律において、厳格に規制されています。資生堂グループは、公正・透明・自由な競争の実現のために、ビジネスの遂行に際して、相手先が公務員か公務員でないかに拘らず、不正な利益を得るためと疑われるような接待や贈答の授受、また、カルテル行為及びカルテルと疑われるような行為を行いません。

3. サプライチェーンとの協働(CSR 調達)

社会の持続可能な発展に貢献するためには、自社だけでなく、サプライチェーンとの協働が欠かせません。資生堂グループは、製品や原材料などを調達するにあたり、取引先と対等な関係を保ち、また、取引先と人権尊重・法令遵守・環境保全など社会的責任の遂行にかかわる取り組みを共有し、ともに推進します。

また、上記3領域における宣言の実現のために、遵守・対応すべき事項を以下にルール化しています。

- ・ 「情報セキュリティポリシー」、「プライバシールール」
- ・ 「接待・贈答に関する規程<賄賂防止規程>」
- ・ 「カルテル防止に関する規程」
- ・ 「資生堂グループ・サプライヤー行動基準」

上記について、資生堂グループで働く一人ひとりに理解と遵守を要請し、コンプライアンスに取り組んでいます。

2015年10月
代表取締役 執行役員社長

魚谷雅彦